

「平成28年度第6回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 平成29年3月29日（水） 14:00～14:30

II 場 所 熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

III 委員名簿 別添協議会資料のとおり

IV 事務局 熊本市経済観光局産業部商業金融課

V 次 第

1 開会

2 議事

「（仮称）ドラッグコスモス八王寺店」の変更届出に対する本市の意見案について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局より届出概要、住民等・学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

「（仮称）ドラッグコスモス八王寺店」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。
 - (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
 - (2) 樹木の植栽を含む緑化については、防音・防風・防塵及び景観形成などについても有効性があると考えられるため、開店後においても樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。
 - (3) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組むとともに、地域住民等との良好なコミュニケーションと連携のもと、地域の実情に即した地域貢献に努めること。
 - (4) 仮称としている店舗名称については、開店後速やかに大規模小売店舗立地法第6

条第1項による届出を行うこと。

〔質 疑〕

- 店舗の前面道路についてですが、歩道等は何もないのか。(磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授)
- 側溝、外側線はあるが、歩道はない。幅員は6メートル以上ある。(熊本県警察本部交通規制課)
- それほど交通量は多くないのか。(磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授)
- 八王寺通りに比べると交通量は激減している。(熊本県警察本部交通規制課)
- 例えば、建築の他の事例では少し敷地を狭くし、歩道を確保するような例があるが、そのようなことはできないのか。(磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授)
- 八王寺通りに比べると交通量も大きく減っており、歩行者自体の数も少ない。店舗敷地部分のみセットバックし、歩道を設置することは他の道路との整合性、連続性の観点から難しいと考える。(熊本県警察本部交通規制課)
- 荷捌きは24時間ということだが、乗入口が全て閉まるわけではないのか。夜は全て閉めた方が防犯上良いと思うが。(磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授)
- 夜間は乗入口を閉鎖しなければ、他の車が駐車場代わりに使うなどデメリットがあるので、搬出入車輛が入る場合のみ各自で鍵を開けて出入するという事で説明を受けている。(熊本県警察本部交通規制課)

【総括】

本件について、市の意見はなし。ただし、留意事項として意見案に記載の内容を設置者へ通知する。

【その他】

- 大店立地法届出に対する本市の意見通知後のフォロー体制について説明。(事務局)
 - ・意見通知後、「留意事項」として付記した事項についてフォローを行う。
 - ・具体的には、開業1ヵ月後を目安に現地確認を行い、開店後の状況確認及び留意事項に対する対応状況を確認する。(現地確認のみでは確認できない事項については、設置者よりヒアリングを実施)
 - ・確認後、直近に開催予定の協議会にて報告する。
 - ・対応不十分なものについては引き続き留意事項の内容を充足するよう設置者へ求めていく。
 - ・平成29年度案件から実施していく。
- 説明された内容で良いので、文書で提示して欲しい。(荒井教授)
- 次回の協議会にて、文書で回答します。(事務局)